

諏訪市アスベスト含有調査事業補助金のご案内

飛散防止対策

目的

■建築物の壁、柱、天井などに吹付けられたアスベスト等の飛散による市民の健康被害を防止することを目的にしています。

内容等

■補助金の内容、対象要件等の概要は次のとおりです。

項目	含有調査事業補助金	飛散防止対策事業補助金
対象建築物	■対象建材（※1）が使用されている市内の建築物 （※1）対象建材・・・吹付け建材のうち、吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール、吹付けパーミキュライト及び吹付けパーライト等のアスベスト含有の恐れがあるもの	■多数の者が利用する市内の建築物で、多数の者が共同で利用する部分に露出している吹付けアスベスト等（※2）があるもの （※2）吹付けアスベスト等・・・吹付けアスベスト又は吹付けロックウール（含有する石綿の重量が吹付けロックウールの重量の0.1%を超えるものに限る。）
対象者	■対象建築物の所有者、管理者又は占有者	■対象建築物の所有者、管理者又は占有者で、市税の滞納がない者
対象経費	■対象建築物の対象建材のアスベスト含有に関する定性分析及び定量分析に要する経費	■対象建築物の多数の者が共同で利用する部分に露出している吹付けアスベスト等の除去工事及び処分の費用。ただし、対象建築物の解体に伴う場合は除く。
補助額	■予算の範囲内で、対象経費の10/10以内の額。ただし、上限は25万円。	■予算の範囲内で、補助対象経費（上限は除去面積1㎡当たり33,000円）の3分の2以内の額。ただし、1事業所の補助金の合計額の上限は8,000,000円。
補助の流れ	■裏面の「全体の流れ図」のとおりです。	

注意事項

- 上記のほか、詳細な補助要件があります。補助を希望される場合には、個別に補助要件の事前確認を行いますので、必ず補助申請の前に下記窓口までご連絡の上、建築物の図面、現況写真等をお持ちになり、市役所2階環境課までお越しください。
- 国と県の補助金を活用しますので、それらの状況により補助を活用できない場合、希望する時期に補助を活用できない場合等があります。

担当窓口

諏訪市 環境課 環境保全係

電話：0266-52-4141（内線214、215） FAX：0266-57-0660

Eメール：kankyousuwa@city.suwa.lg.jp

諏訪市アスベスト関連補助金 全体の流れ図

